

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【会社名】	コニカミノルタ株式会社 (旧会社名 コニカミノルタホールディングス株式会社)
【英訳名】	KONICA MINOLTA, INC. (旧英訳名 KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.)
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長 松崎正年
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(6250)2100
【事務連絡者氏名】	財務部長 大森弘之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(6250)2100
【事務連絡者氏名】	財務部長 大森弘之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年6月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年7月7日
【発行登録書の有効期限】	平成27年7月6日
【発行登録番号】	25-関東98
【発行予定額又は発行残高の上限】	100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円)
	(注) 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段() 書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成25年8月9日(提出日)中である。
【効力停止期間】	
【提出理由】	四半期報告書(第110期第1四半期 自平成25年4月1日至 平成25年6月30日)を平成25年8月9日に関東財務局長に 提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25 年6月28日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正の内容は、「表紙 提出理由」に記載のとおりである。